



2021年11月25日

各 位

会 社 名 株式会社アルテ サロン ホールディングス  
代 表 者 代表取締役社長 吉 村 栄 義  
(コード番号：2406)  
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 坂 口 満 春  
電 話 045-663-6123 (代表)

## 「指名報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目 的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することにいたしました。

#### 2. 役 割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 代表取締役の指名方針・手続き（後継者計画を含む）に係る関与・助言
- (2) 代表取締役が実施する指名方針・手続きに係る関与・助言
- (3) 取締役等のスキル判定およびスキル・マトリックスの策定
- (4) 株主総会に付議する取締役等の選解任議案の原案の決定
- (5) 「アルテ サロン ホールディングス役員報酬基本方針」の策定・検証
- (6) 代表取締役が決定する報酬水準、報酬の構成割合（固定報酬・業績連動報酬・自社株）等に係る関与・助言
- (7) 業績連動報酬の設計・仕組みの検証と運用
- (8) 報酬に関する開示内容の検討
- (9) その他経営上の重要事項で、取締役会が指名報酬委員会への諮問を必要と認めた事項

#### 3. 構 成

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役5名によって構成され、そのうち2名は代表取締役、3名は独立社外取締役といたします。また、指名報酬委員会の委員長は、指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選任いたします。

#### 4. 設置日

2021年12月1日

以上